

(平成 30 年 9 月 7 日 午前 10 時 40 分)

●議長（小林幸雄） それでは、会議を再開いたします。

通告の 7 伊藤博美議員。

- 1 横川町長の政治姿勢について、
- 2 町の第 6 次長期振興計画について、
- 3 インボイス制度について、
- 4 就農支援の新評価制度について。

議席番号 4 番・伊藤博美議員。

◆ 4 番（伊藤博美） 議席番号 4 番、伊藤博美でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。最初に、昨日未明に起きました北海道の震度 7 を記録する大変な地震が起きました。亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さん方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、復興にあたりましては 1 日も早い災害復興にあたり、元の生活に戻って安定した暮らしができるよう心から願っております。昨日の同僚議員の質問の中にもありました、防災関係であったわけですが、昨日のニュースなど見ていますと、北海道電力の電源が切れてしまったことで、290 万を超える世帯が停電になったということで大きな問題になっておりました。信濃町ではそういうことは起きないということは何とも言えないわけでございますが、万が一のことを考えて自主電源等も避難所等に設置するような方向性を考えた方が良いのではないかと考えております。それでは質問させていただきます。最初に横川町長の政治姿勢について伺いたしたいと思います。本議会としては、この 9 月議会が町長にとっては最後の議会になるであろうというふうに思っております。そこで今までの 4 年間で町政を担ってきたわけですが、県政に向けては、ちょうど阿部県政の 2 期目と、ちょうどリンクするわけです。また、国政に置いては、安倍政権の 5 年数箇月にわたる国政ともリンクしているということで、この 4 年間担ってきた中で、町長が国政、あるいは県政と、どのような、町民のことを考えながら向き合ってきたか、これについて最初にお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 伊藤博美議員さんのご質問にお答えをいたします。県政、国政に対する町政の対応ということでございます。私は、国政はあまり論ずる立場にもないわけですが、身近な県政からすれば、今の阿部知事も正に各 77 の県下の自治体を非常に協調関係を持ってそれぞれの中で配慮してやっていただいていると思っております。

ます。個別的なことは特に申し上げませんが、それから国政もちょうど私の立場から言えば、まさに私になった頃から地方創生等々があって、身近な話題とすればそういった事業の中で地方の人口減少に対する対応についての積極的な施策を展開していただいたというふうに直接的には思っておりますし、国政に考えて言えば、議員もご案内のように、昨日ですか、一昨日ですか、長野県の経済についても日銀の松本支店長が言われたように、ここ 12 箇月緩やかな拡大基調にあるというようなことで、そういった面では国内経済的にも順調に推移して舵取りしていただいているのではないかと考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 国政についてはあまり触れないだろうということは、私も承知しておりました。ただ、国の政治も県の政治もこの信濃町の町民に降りかからないということはあり得ません。消費税 1 つの問題にとりましても、国が決めたことは全て私たち町民に降りかかってくるわけですから、この国に対して、どういうふうな体勢を取るか、どう向き合っていくかと言うことは非常に大事なことだと思います。個別的な関係に入りたいと思いますけれども、1 つは国の経済政策です。これは安倍政権が誕生以来、私は何回もこの一般質問でも行いましたけれども、アベノミクスという 3 本の矢が放たれて、経済の発展を促すのだということをおっしゃっておいりました。今日に至っては、アベノミクスもマスコミ報道が非常に少なくなりました。3 本の矢はどこに飛んで行ったのか知りませんが、折れてしまったのか、その効果が全く見受けられないどころか、逆に貧困と格差が広がったというのが実感ではないのかなというふうに思っております。ある人は、いつかはしたり落ちるだろうと思って大きな口を開けて待っているのだけれども、いつになってもそのトリプルダウンのしたりが落ちてこないということも言っておりました。経済政策のアベノミクスの政策は失敗だったと言うことをはっきりと申し上げたいと思います。また、社会保障制度についても安倍政権になってから、5000 億円抑制するという政策を打ち出しております。それから出た物については例えば 6300 億円であれば、1300 億円は、政策に乗っけるけれども、5000 億円は抑制するという形をとりました。年額にして今までの通算で恐らく 1 兆 5000 億を超えているのではないかなというふうに思います。それだけ私たちの生活や暮らしにとっては非常に大きな問題になってきております。更に来年 10 月に予定されている消費税問題、これもまだ決定はされておりましたが、恐らく実施するだろうということで、今 19 年度の予算編成に踏み込んでいると思います。安倍首相が地元の山口県下で行った講演会の中で、来年度は税収が増えて 24 兆円にもなるのだとおっしゃったそうです。現行は 20 兆円くらいなのです。と言うことは来年度の 10 パーセント消費税の増税を見込んでの発言だろうと思います。ただ、今ある税収の 20 兆円と言っても、半分近い 9 兆円くらいは消費税です。残りの 10 兆円ちょっとくらいは、それはいろいろなところから上がってくる税収で賄いますが、消費税に関わっている割合というものは非常に大きなものがあると、

それだけ国民の消費が冷え込んでくるというふうになるのだと思います。また県政について言えば、知事選でも大変大きな問題になりましたのは、大北森林組合の問題であります。県政史上最悪の事件ともいえると思います。森友学園問題では9億円のことが問題にされましたけれども、大北森林組合問題は13億円、更にこれを延滞でもって返却となると17億円を超える膨大なものになります。これを全部、今度は県の税金で払っていかねばならない。それだけ大きな問題にもかかわらず、幕引きを図ろうとしている。世論調査でも7割を超える県民の皆さん方が納得するものではないと答えております。トカゲのしっぽ切りではありませんが、一部の地元の職員にだけ大きな責任を押し付けて、本庁の職員には火花が飛ばないようにというかたちになろうかと思っております。お伺いいたしますが、大北森林組合問題、これは県の百条委員会設置は否決されました。大北森林組合問題は今、県政についても町長も申し上げられましたけれども、究明を求めたいというふうに思っており、町長のお考えをお聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 大北森林組合の補助金の不正受給の問題、これは私ども一自治体としても関心を持って推移を見ております。やはりこのルール外といいますか、あつてはならないことをやっちゃいけないというのは、まさにこの公務の仕事ですから、結果的に言えばそのことは極めてまずい事象だったなというふうに思いますし、県の立場からすれば正に県民の皆さんに、しっかりと責任を取っていただくということだろうというふうに思います。そこで県としても、県議会あるいは調査委員会等も含めて行っているわけでございます。私は一地方自治体の立場として適正にそのことを解明といいますか、できることを今、県民の皆さんの多くがまだ疑念を持っているということにもしっかりと耳を傾けて、説明責任を果たしてもらいたいなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 解明を求めたいと思いますが、またもう1つは、地域医療との関係、信越病院との関係ですね。私、前の議会の時にも国の医療計画、医療構想に沿うのかと、それから県の医療計画との関係ではどう影響してくるのかと、言うことを伺いましたけれども、きちんとした答弁をいただけませんでした。昨日の信毎にも載っております、上小地域の医療の計画の削減ですね、ベッド数の削減ということが載っておりますけれども、県のほうの医療計画で行きますと、全体的に県のベッド数を減らしていくのだということが県の方針のようです。信越病院の建設に向けて今論議されており、また、検討委員会もされているということですが、長野県のこの地域医療計画というものを反映されたような形になるのかどうか、これははっきりとお答えいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、伊藤議員さんでしたか、前にも長野県地域医療構想と申しますか、お話しがあったと思うのですが、私その時も申し上げたと思うのです。昨年 3 月ですか、そのようなご質問をいただいた時も、まさに地域医療構想と申しますか、県の、それはそれぞれの病院、医療機関を縛るものではないのだということを、まとめにも書いてあるわけでございます。そういう強制力を持ったものではないということは、しっかりと報告にも書いてあります。ただこのご質問の主旨も、今の病院プロジェクトの、この間 8 月 28 日での答申と申しますか、報告をいただいたのですが、検討するにあたっては、そのことも視野に入れて検討してほしい。そのこともということは、様々な将来に向けての予測、資料があるわけでございますので、そういった意味でそのことも重要に、十分に参考にしながらという 1 つにはしてほしいということを申し上げて検討していただいたということでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 前回の質問と、答弁とあまり変わっていないと思うのです。あの検討に私が求めているのは、県の地域医療計画のこの構想を踏襲するのかどうかということ、要するにもっと早く言えばベッドを減らすのではないかと申すことを、私は聞いているわけで、その辺についてはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 県の医療構想を照らし合わせて、それがあからベッドを減らすのではないと、まず言わせていただきたい。ただ、今後の信濃町の人口の推移、あるいは人口構造の推移等々考えた時に、今のベッド数ではちょっと多すぎるというプロジェクトの報告は今の時点では貰っておりますし、それから、その前の信越病院検討委員会で、その時も一般病床については云々という数字は現行より少ない数字を貰っております。これは 1 つの検討の結果としての今の時点での数字ですから、それは直接的にこの医療構想とその制約があつてやったとか、そういうことではないと私は判断しております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 医療構想が反映すべくものになってきているのかなというふうには感じております。そこでこのたび町長が 2 期目の出馬表明をいたしました。町民の声から私も色々回ってきましたけれども、聞こえてきております。こういう住民の皆さんがおります。これは、この発言がどうか、横ちゃんと言ったのです。横ちゃんは良いのだけでもこの 4 年間何をやってきたのだろうか。と、何をやろうとしているのだから良

く分からない。そしてその全体から見ると、阿部知事にも県政にも、安倍政権にも非常に似てきているのではないかなど、いうふうな声も聞こえてきました。それからこれは古間の方でしたけれども、支持者だと思えるのです、横川町長の支持者の方だと思えるのですが、この方もやはり、もう 1 つはっきりとしないなど、うちの町長としての姿勢と言いますか、何をやって来ていたのだろうかと言った時に、はっきりしないものが多いなどというふうにおっしゃっていました。小さな声というものは、この大きなことはどんどんいろいろな声で聞こえてくるわけですが、小さな声というものは、だんだん生活が苦しくなればなるほど、小さな声というものは聞こえなくなってくるのです。これは歴史が今までの中でも何回も繰り返されてきました。ですから小さな声を拾いながら地方議会の役割を果たしていきたいなどというふうに思っております。私は今回の 2 期目に向けても横川町長がまだ政策あるいは提言等が出ておりませんが、これに向けてぜひ来年 10 月からの実施に向けての消費税、これはやはり反対していただきたいと、合わせて大北森林組合の問題は徹底した究明を求めるということを強く求めていきたいなどというふうに思っております。次に第 6 次長期振興計画について質問いたします。7 月の末頃でしょうか、締切りということでアンケートが行われました。私の家も 2 通届きました。アンケートには答えたわけですが、町民の皆さんの全体としての反応はどうであったのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） アンケートにつきましては、回収率が 43.6 パーセントということで、10 年前の第 5 次長期振興計画のアンケートの回収率を 2 パーセント上回っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 回収率 43 パーセントということで、これは年代別または男女別、地域別等、分かるものなのですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは年代別からお答えをいたします。年代別では 18 歳以下が 6.7 パーセント、19 歳と 20 代が 4.9 パーセント、これは 18 歳以下、16 歳と 18 歳の方については全員の方にアンケート調査をお送りしている関係です。30 代が 5.5 パーセント、40 代が 13.3 パーセント、50 代が 14 パーセント、60 代が 29.7 パーセント、70 歳以上が 26.1 パーセント、こちらの無作為抽出で対象の方を選ばせていただいておりますので、年齢構成が大体そのような反映をされているというように判断しております。また男女比では、男性が 50.7 パーセント、女性が 49.3 パーセントとほぼ同率でした。

地域別には野尻地区が 16 パーセント、柏原地区が 37.7 パーセント、古間地区が 27.1 パーセント、富士里地区が 19.2 パーセントということで、やはりこちらについても地域別の人口が反映されていると考えております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） これに基づいてこれから計画が立てられていくのだろうとは思いますが。これはいつ、どのようなかたちで整えられていくのか聞きたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） アンケートにつきましては、9 月中に速報値というかたちで分析前の数字が上がってくるようになっております。10 月下旬までに前回のアンケートとの比較、また、年代別だとか性別の比較などの分析を行います。そちらが上がってきまして、そちらを基本構想に反映させていくという予定でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 今もちょっと述べていただきましたけれども、これは今行われております第 5 次長期振興計画、これは進行中なのですけれども、これとも、どうなのでしょう、関連したかたちでもって進められていくというふうになるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 第 5 次長期振興計画の重点プロジェクトまた施策等につきましては、行政改革推進委員会で毎年進捗状況のチェックをいただいております。その評価検証を活かす中で、第 6 次計画と基本構想、基本計画に反映してまいりたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） それでは今進められております、第 5 次長期振興計画の進捗状況について多少お伺いしたいなと思っております。いくつかの項目が、たくさん項目があるわけですけれども、保健医療関係、これについてお伺いしたいと思います。これは私は見させていただきましたが、非常に評価はどちらかというと低い評価になってきているというふうに思えます。これについて本来はこうした検診によって早期の発見ができるということになって、一人でも多くの人たちがこれで受けていただきたいなと思うのですが、この低いということについての意見、対策はあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 町の検診につきましては、毎年度基本健診、また、がん検診等実施するべく皆さんにご通知を申し上げまして行っておりますが、なかなか検診率につきましては向上が難しいということがありますので、個別の受診依頼そういったものを重ねる中で、健康への意識を皆さんにつけていただくということで、そういった努力の取り組みはもちろん行っております。健康づくりについては今年度また新たな事業取り入れる中で、皆さんにそういった意識を少しでも多く持っていただけるように、様々な方策で対応しているというのが現状でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 基本健診を受けながら、少しでも悪いところは早く発見できた、発見できるということは個人はもとより、町の医療体制にとっても大きな影響があるのだろうなと思います。なぜ状況が変わらないのかなということなのですが、例えば PR の仕方にしても、啓蒙にしても、同じことの繰り返しではやはりまずいのであろうなと思っています。町民の皆さん方にもこれについても声を聞きましたけれども、早期発見だって医療にお金がかかると、家族子どもたちの世話になりたくない、少しでも将来に向けて蓄えをしなければというものも、そういったことも働いているのかなというふうに思います。これらの対策を、ぜひ第 6 次に活かしていただきたいと思います。それから設定との関係でちょっとお伺いしたいのですが、設定がそれぞれ項目の設定があるのですが、これ、高いのではないのかと思うのですが、そんなことはないですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） この長期振興計画、基本計画も含めてですが、目標値につきましては、その策定時の審議会でのご意見をいただいて修正等もしております。そういう中で目標ということでもありますので、高めの設定をした指標もございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） その審議会ということなのですが、これはどのような人たちで構成されているのか、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 審議会につきましては、条例で委員の皆さんの構成というものが決められております。それぞれの団体の代表の方、また、学識経験の方、また、公募の

委員さんというような形で構成をされております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） この審議会委員の皆さん方の構成の関係なのですが、もっと幅広く集まってはどうかと思います。多くの人たちの考え、あるいは見方が加われば、少しでも検診の増加にも繋がるのではないかと、ぜひ検討していただきたいと思います。その中の一つの計画の中に、地域おこし協力隊について少し質問いたします。協力隊の皆さんが信濃町を選んだ理由はどういうところなのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 地域おこし協力隊の 3 名の隊員の皆さんとは、ミーティングするなどコミュニケーションを図っているところでありますけれども、その中でお話していただいた部分につきましては、やはりインターネット等で信濃町の情報が発信されているわけですが、そういう発信の中身を見て信濃町で隊員をすることは非常に自分にとっても有益だというような判断をされたというふうに伺っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 地域おこし協力隊の皆さん方は人口問題も含めて、私は非常に期待をしております。ただ町民の皆さん方の中に、その地域おこし協力隊ということが浸透がなかなか薄いのではないかと思います。私も地域によって聞きますけど、協力隊というのは聞いたことはあるけれども、どこにいて何をしているのか分からないということは、よく聞いております。そういう住民の声があります。何をしているのか、具体的に内容をちょっと教えていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 今、3 名の協力隊の皆さんがいらっしゃるわけですが、それぞれ課に配置をしております。1 名が総務課の定住促進係、もう 1 名が産業観光課の商工観光・癒しの森係、もう 1 名が産業観光課の農林畜産係に配置をしております。席はそちらにございますけれども、その中で定住促進係の隊員につきましては、移住定住の促進に対して様々なイベントと言いますか、東京での紹介するような機会に出たり、実際に移住体験施設に来られる方の受入れ、また、そういう方のフォロー、また、移住者の方と町民の方のふれあうイベントの企画運営等をしていただいております。また、癒しの森係に配置をさせていただいております隊員につきましては、非常に英語が堪能ということもありまして、インバウンド関係の業務を担当していただいております。こ

ちらの方につきましては、台湾、韓国等での商談会への参加だとか、台湾などから信濃町に取材に来ていただくという取り組みをさせていただいているのですが、そういう方々をご案内したり、外国語のパンフレットの編集企画等にも携わっていただいております。農林畜産系の隊員につきましては、農業者とのふれあいだとか、自分も農業をしてそういう体験をする。また、特に農業だけではないのですが、大学生がインターンシップとかゼミで信濃町を訪れた際に、農家などのマッチングなどをさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 具体的な内容は分かりました。大きな力になっていると思います。ぜひ成果を上げていただきたいと思います。そこで先ほども申し上げましたけれども、地域住民との関わりです。これはもっともっと関係を深く持ったほうが良いのではないかなと思います。その地域だけではなくて、住んでいる地域だとか仕事を行っているものだけではなくて、他の地域との関わり合いもぜひ広げていってほしいと思っています。これは今後の活動の中でも、ぜひ行っていくことが大事。例えば地域のイベントですとか、それから、これは出られるか分からないですが、ぜひ声がかかったら、そういった地域にも出かけて行っていただきたいと思っています。顔を見て覚えてもらうことが、何よりもやはり大事で、親近感を生むものですから、それが今後にも活かされてくるのではないかなと。例えば地域に出かけて行って空き家があったと、こういう空き家があるのだよと、というようなことが定住促進ですね、少しでも力にもなるのでしょうし、定住促進の目標に向けた広がりということを考えれば、検討していただきたいなというふう思います。次にインボイスについてお聞きします。この制度の内容ですね、分かっている範囲で結構ですから、ちょっとご説明いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 海口会計管理者。

■会計管理者（海口泰幸） 伊藤議員のご質問の関係でございますけれども、制度の内容なのですが概略を申し上げますと、平成 31 年 10 月より消費税が 10 パーセントに引き上げられるわけでございますけれども、それと同時に軽減税率が実施されます。軽減税率と申しますのは、消費税の標準税率が 10 パーセントへ引き上げることを前提とし、酒類、外食を除く飲食料品及び週 2 回以上発行される新聞の定期購読料については税率を 8 パーセントとするというような、そういった制度でございます。この税率が複数あることから、複数税率に対応いたしまして、仕入れ税額の控除の方式として、35 年の 10 月から適格請求書等保存方式が導入されるように予定されております。この方式をインボイス制度と申すところでは理解しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 今、管理者が説明してくれたとおりでというふうに思っております。ただこれが実施されるということは、要するに先ほども言いましたように、消費税の 10 パーセントを大前提としております。それから軽減税率が含まれて、複数税率になるということで、8 パーセントと 10 パーセントに分けられる、これも非常に複雑なのです。私も全部はとて覚えきれなかったのですが、例えばお寿司屋さんへ行ってお寿司を食べた。これは 10 パーセントなのです。お持ち帰りの品は 8 パーセントなのです。それからお酒類は全て変わります。もちろん医薬部外品、医薬品も全部変わります。オロナミンC は清涼飲料水なのです。これは 8 パーセントなのです。リポビタミンD など医薬品はもちろん変わりますよ、10 パーセント。オロナミンC はノンアルコールですから変わらない。というふうに非常に複雑になってきます。これによって町内業者の皆さん方どうしますかということ聞いてきましたら、小規模の業者の方はとてもじゃないけどやりきれない、ということでした。今でさえも大変なのに、更に複雑な業務をこなしていかなければいけないということでした。1000 万以下の免税業者の方が対象にならないかということ、今度は取引の関係でどうしても上からの取引でそういう証明書を発行しろと言われれば取得しなければならない、ということも分かりました。課税業者は当然のことながら、今まで通り 1000 万以上の課税業者は、対象になるわけですが、ですから取引先との関係もあるということ、非常に複雑な関係なのです。今、運動が起こっておりますが、消費税率が 10 パーセントへの値上げ反対というのは無論ですけれども、インボイス政策を取り入れてほしくないというのが、中小零細の小規模業者の大きな声だということも申しておきたいと思っております。そして私たち消費者にかかる問題ですけれども、飲食料品が仮に 8 パーセントに据え置かれたとしても、10 パーセントの増税で、1 人年間でおよそ 2 万 7000 円だということです。1 世帯に直しますと 6 万 2000 円がかかってくるということです。これも私たちの負担の生活の暮らしの上からも非常に大きな大打撃になるということです。ましてや、5 パーセントから 8 パーセントに値上った時も、皆さんはもうご承知だと思いますが、消費は非常に冷え込みました。これが 10 パーセントになると更に消費が冷え込むのではないかなと懸念されます。消費者のあるいは町内業者の声として生活と営業を守る末端に置かれている私たちからとってみたら、業者の皆さんからとってみますと、ぜひ横川町長には地方自治体の長として、反対の声をあげてもらいたい、という声も聞こえて参ります。私もそれには賛成だということ申し上げてきました。横川町長、生活と暮らしを守る観点から、業者さんのこうした暮らしの実態をあるいはまた、複雑な手続きをしなければならないというふうな問題も含めて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 前回、8 パーセント、10 パーセント、1 回延期したわけでありませぬ、2 回でしたか、その時私は当時の経済状況からすると、今あげるべきタイミングではないのではないかと、この議会の中で私の考え方を申し上げたと思っております。ただ、今、

経済状況は国がしっかりと判断してもらうことは大事だと思うのですが、やはり全体的に今後の税収と言いますか、国においても、財源をどう確保して行くかというのは非常に大きな問題だというふうに、私は思います。その中で、消費税を 10 パーセントにしますよということは国のほうでも決められて、延期をされて、そしていよいよと、こういう段階に入ってきているわけでありまして。そこで消費者に配慮するという立場の中で、この軽減税率と言いますか、いわゆる先ほどいろいろ難しいこと勉強されているようですが、商品ごとによってそれぞれ対応が違ってくるといふ、私もどこまでがどうなっているというのは承知しておりません。そういうことで、今進めようとしているということだと思っております。私は大きな目標からすれば、財源確保というのは、やはり様々な分野で福祉をはじめ、必要な財源というのは、どう確保していくのかという中での議論として 10 パーセントが上がってきたのだと私は理解しておりますので、そのことを私自身は否定はする立場にはありません。この自治体の運営においても、大変財源が厳しい状況になってきております。一昨日ですか、決算状況を申し上げている中でも、経常収支が 91 パーセントになっているという状況の中で段々上がってきていると、各自自治体皆そういう状況がまた生まれているわけがございますので、消費税の配分がまた、自治体にも良い影響が出るように、そういった面では期待はさせていただきます。タイミング的に今の 10 パーセントは反対してもらいたいということですが、これはやはり伊藤議員さんの所属している政党と私は同一に考えるわけには、なかなかいかないなというふうに思っております。その中では状況を見て適切な判断は国がするものだと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 判断のあれは党からだということ述べられましたけれども、私も常に住民の皆さんの底辺のほうをみる政治というものをやっておりますから、そういう皆さんの声を大きな題としてやっていきたいと思っております。同じことは阿部知事も言っておりました。私たまたまその時、県会終の代表質問だったか、一般質問だったか忘れましたが行って傍聴しておりました。そういえば阿部知事も財源の確保のためにはやむを得ないというような答弁をしておりました。確かに地方交付税が減らされてくると、地方の財政がひっ迫してくるという中では 1 つの考え方なのだろうと思っておりますけれども、ただ住民の立場、私たちの生活や暮らしを考えてみれば、税率の引上げ、あるいはその業者の皆さん方のインボイスの施策というものは、非常に大きな負担がかかるということをお知らせしておきたいと思っております。したがって増税阻止、インボイスは反対ということをお断固主張したいなというふうに思っております。時間が無くなってしまったので、新規就農の関係について、若干触れておきたいと思っております。農業人材力強化総合支援事業というのだそうですけれども、昔の名前で言いますと、新規就農ということみたいです。制度の評価の見直しをするというのが出てきました。どこをどう見直しをするのかこれについてお答え願いたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 農業次世代人材投資事業のことでございますけれども、新たに農業を志す 45 歳以下の若者に対しまして、就農を開始する際に就農前の 2 年間で準備期間、就農後 5 年間を経営開始期間としてそれぞれ補助金交付要綱に該当する場合につきましては年間 150 万円を支給しているところであります。今現在、信濃町におきましては 7 名の方に補助金の支給を行わせていただいているところであります。ご質問の評価制度につきましては、29 年度以降新規採択になった者、信濃町におきましては 1 名の方が対象となりますが、交付期間 2 年目を終了した時点で経営状況の把握、着実な経営確立を促進する観点から中間評価を行いまして、その結果により以降の支援方法を決定することとなったところであります。評価につきましては農業への意欲、また、栽培技術や圃場（ほじょう）管理、販路の確保や経営管理などの営農状況と生産収量、経営の実績などを本人と面接をして総合的に評価をし、A の良好、B のやや不良、C の不良の三段階で評価をし、C になった方につきましては次年度の交付を中止し、B になった方につきましては重点指導を行うことを前提に交付を継続するものでございます。28 年以前の採択者についても試行的に実施をいたしますけれども、評価後の取扱いは適用しないところでございます。また、今回この措置に合わせまして、新規就農者が抱える経営栽培技術並びに営農資金、農地確保の各課題に指導相談等できるようサポート体制の構築が定められました。町におきましては、長野農業改良普及センターの指導員、JA アグリサポートセンターの営農指導員、JA の金融の融資担当、また、農業委員会に新たにできました農地利用最適化推進委員、町担当者でサポートチームを作り支援を行うこととしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 今までの新規就農の方と比べ非常に厳しくなっているのかなと、それは恐らく思うような成果が上がってこないというのが前提となっているのだと思います。ただそのための支援体制がじゃあどうだったのかということも考えていただきたいなと思います。私も就農者の方の意見を何件か回って聞いてまいりました。一番大変なのは、まずここに住むときの居住地です。どこに家があってどこに住むかというのが 1 点、それから今度は住んだが良いが農地がないと、農地はどういうふうになって確保すれば良いのか分からない。3 つ目は設備の関係です。機械とか、そういう物をうまく手に入れる方がいましたけれども、それは知り合いの方が持ってきて、それを使ったということでした。その次は技術なのです。栽培技術というのを持ってこなくて来るわけですから、何を作ってもうまくいかない、うまくできないと、それからその次は販路なのです。販売路、どうやって販路を確保するか。大体の皆さん方は道の駅あるいは直接販売というようなことをやっておるようですけれども、それだけではとてもじゃない

けど所得額はどうなのですかと聞きましたけれども、ぎりぎりです。年間 150 万ですか、これ補助金が出ていますけれども、これがなければ生活ができないということでした。これは金額的に農家所得が上がると 250 万円くらいというふうに見えていいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 所得につきましては 250 万円以上となっております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） ですからそこまで引き上げるということは、私は非常に大変だと思うのです。今、課長のほうから答弁ありました通り、行政もそれから農業委員会もまた、農協も手を組んでやはり手厚い指導援助をしていかないと、250 万円を上げるような農家所得を上げるような体制は取れないだろうなというふうに思っております。むしろ研修を受け入れている方のところに、私は聞いてみたのですが、そこは比較的、研修を最後まで 2 年間なら 2 年間の中で自分の家のをやらせて、独立したとしても販売は家に持ってこいと、家へ持ってきて家のほうでもって販売するからというふうなことを、措置を取っているということを知りましたので、これはそれなりに体制はできているのだと思いますけれども、新規就農の皆様方の一番の悩みは先ほど言いました 5 点ぐらいだなというふうに思っております。例えばこれ、C の評価になった場合、補助が中止になるということは、辞めていかざるを得ないというふうなことになるのですよね。そうしますと、せっかく信濃町に期待をかけて、新規就農に就いて、荒廃農地が少しでも減っていくのかなと期待しているものができなくなってしまうということで、これはどうなのでしょう、仮に中止になったとしても続けていきたいなというふうに思う人については、町独自の補助金ということは考えることはありませんか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 新規就農で今、7 人が町内で活躍していただいている、そしてまた今のこの制度の変更点、これはやはり確かに農業に従事している新規就農者の皆さんもいろいろな思いがあると思うのです。もう 1 つは、やはり公金としてそれをお使いいただいているわけですから、納税者の立場からとすればそのことは適正に使われているかどうか、機能しているかどうかということは、これはまた、大事な要素だというふうに思うのです。そういう中では新しい制度は制度として大事な制度なのだなと言うことを改めて今思っているわけありますが、その後例えば、仮に C 評価になった人をどういうふうに救い上げるかということだと思っておりますが、これ様々な状況があるというふうに思うのです。一概に、今、こういうふうにしましようとか、云々ということ、今の段階でちょっと町としては考えていないわけですが、これからそういうことに対応

できるかどうか、それからもう 1 つは先ほど伊藤議員さんが言われた、新規就農にあたってのいろいろな営農指導とか技術指導だとかってことは、今度の新しい体制の中でも確立してしっかりくるということですので、場合によっては初期投資の部分といいますか、これは、私実はこの 4 年間の中での農業問題に対する機械の初期投資、このことに何か行政の立場として少し何かの支援する方法があるかどうか、そんなことを考えて行く必要があるのかなと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 回ってみる中で、例えば設備の機械のリースか何とかならないのかなという声が聞かれました。とてもリースをやったとしても、自分に資金はないのです。ないのだけれども、そういったことが少しでも低額で借りられるなら、そういったリースの制度というものができれば良いのだがという声も聞いております。それから今日は農業委員長さん、見えておられますけれども、私の行ったところでも、農業委員を知らない人がいるのです。推進委員の人も知りません、というふうな人もおりました。これはこれからの中でまた、いろいろな援助、支援をしていく中で行政の農業委員会も関わってくることですから、ぜひその辺も積極的に農業委員会としても取り組んで行っていただきたいというふうに思います。町あるいは農業委員会、それから農協が一丸となって取り組んで、荒廃農地が増えていく一方ですから、また、人口増にも向けて定住促進の皆さん方が 1 人でも多く信濃町に住んでいただくということを強く希望いたします。私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

(終了 午前 11 時 33 分)